

# 市民ネットワーク ・無所属の会 議会通信



(美浜区) 湯浅美和子  
(花見川区) 長谷川ひろ美  
(若葉区) 山田京子  
(無所属緑区) 福谷章子  
(中央区) 小西由希子  
(稲毛区) 常賀かづ子

2011年千葉市議会  
第1回定例会  
2月15日～3月4日

編集発行：市民ネットワーク・無所属の会 千葉市中央区中央 4-10-11 TEL043-201-2551 FAX043-223-7701

## 夜明けが見えてきたか？ 財政健全化への着実な歩み **全予算案に賛成**

熊谷市政2度目となる平成23年度の予算編成は、昨年と比べ減ったとはいえ、当初から135億円もの収支不足が見込まれる、大変厳しいものでした。

予算総額は7,266億3,700万円。うち一般会計は3,582億円で、子ども手当や生活保護費等の増加により前年度比2.2%の増、特別会計は3,684億3,700万円で0.5%の減となりました。

収支不足の対応としては、命名権収入、県単補助金の増額、市税等の徴収対策、未利用地の処分、公共料金の見直し、事務事業の見直しなどを行いましたが、それでも足りな

い20億円についてはやむを得ず市債管理基金からの借り入れで補いました。今後は財政健全化プランにもあるように、平成24年から着実に基金への返済を実行してもらいたいものです。

予算全体として、雇用対策や中小企業への支援強化が図られていること、事業見直しによる財源が、医療の充実や高齢・障害者・子どもに対する新規事業の実施など将来に向けての施策に配分されていること、そして遅れていた土地区画整理の対応や、公園整備、この間ずっと削減が問題視されていた図書館、公民館、学校の図書資料の整備が23年度に実

施されることを評価するものです。

また、22年度末1兆927億円と見込まれる市債残高は、建設事業債の発行を抑えたため、23年度末見込みでは128億円減少します。さらに都市整備公社を活用しての債務負担行為(注)を23年度は設定しないことから、財政健全化への歩みに光が見えてきたことから、全予算案に賛成しました。

(注) 債務負担行為とは、地方公共団体が建設工事をしたり土地を購入する場合、数年度にわたる債務を負担する契約を結ぶ等の将来の財政支出を約束する行為。乱用すると将来の財政運営を悪化させる恐れがある。

## 土地開発公社の債権放棄103億円

価格が1/20になったものも！

土地開発公社は昨年12月の議会で解散が決まり、公社が土地購入にあたり銀行から借り入れていた125億円を、市が市債発行し返済しました。公社保有の土地はすべて市のものとなりましたが、現在の評価額は約22億円。今議会、その差額103億円の債権放棄が提案されました。

債権放棄にあたり、市は土地開発公社との二者のみで行わず、裁判所を間に挟んでいます。価格の透明性確保という点で評価します。しかし、塩漬けとなった19事業の土地はほとんどが、元市長や助役決済のものばかりです。

たとえば下表の2事業の土地だけでも約33億6000万円の損失です。

債権放棄はいわば失政が生じさせた負の遺産を市民が引き継ぐこととなるわけです。過去の市政にメスを入れることは難しいとはいうものの、土地の購入経緯等への疑義に対して、徹底した検証結果が示されるべきであったと指摘しました。

今後、市民に向けての説明責任と情報の開示をしっかりと行うこと、また取得後の土地を再び塩漬けとさせない有効活用を、市民意見をとり入れながら実施するよう求め賛成しました。

【下落率の高い土地】

	用地費 A	利息等 B	簿価 A+B	評価額 C	土地下落率C/A
矢作町山林 (H3、H8年購入)	3億7982万円	2億5647万円	6億3629万円	1925万円	5.07%
中央港地区宅地 (H4購入)	17億3553万円	11億3681万円	28億7234万円	1億3062万円	7.53%

## 継続審査って何?!



## 指定管理者 2回目の選定へ

今議会に、23年度からの指定管理者の再選定に関して37議案が提案され、そのうち、これまでスポーツ振興財団が一括して管理を行っていた市内35の公園・体育館・庭球場等の施設の再選定が、継続審査となりました。

選定委員会での結果は、財団ではなくテルウェル他の民間事業体を候補としたのですが、それが認められない、というものです。しかし、選定過程にはなんら恣意的な要素も、瑕疵も認められず、会派としては賛成しました。

これまでの管理委託で、公の施設の管理を行ってきた外郭団体にとって、市場原理に委ねられる指定管理者制度の導入は、多大な影響があるのは当然です。再選定を見据え、危機感をもった経営努力がなされてきたのかが問われたのです。

「継続審査」は現議員の任期中に限り「継続」として次の議会に持ち越されます。4月に選挙を控えたこの時期の「継続」は、このまま放置すると「任期満了に伴う審議未了」で廃案となります。これではあまりに無責任。

4月1日以降の市民サービスが滞ることのないよう、3月末までに何らかの決定が必要です。議会に諮らず市長が決定する専決もありますが、これは極力避けるべき。市民の混乱を招かないため市長・議会がトコトン話し合うべきです。

## 平成23年度予算 評価できる事業

- ◎協働事業提案制度 (◎新規 ○拡充)  
市民と市が協働で公共的な事業に取り組む
- ◎地域福祉活動施設の開設  
小中台・こてはし保健センター跡施設を活用
- ◎コミュニティソーシャルワーカーの配置  
地域福祉の専門スタッフを各区社会福祉協議会に配置
- ◎高齢者地域見守り活動支援 18件助成  
見守りにつながる活動を行う団体に、拠点設備費用を助成
- ◎中小企業応援資金  
環境経営に前向きに取り組む中小企業を支援
- ◎生活保護自立支援  
就労・社会体験支援、子どもの学習支援、市営住宅40戸確保
- ◎高齢者居住支援  
保証人確保が困難な高齢者等への保証料の一部を助成
- こども施策  
通院医療費助成を小学3年生まで拡大、こどもの参画推進

## 子ども手当

### 国に対する市長の対応を評価

国の予算案は衆院を通過したものの、子ども手当などの予算関連法案はいまだ成立の見通しが立たない状況です。

3歳未満は2万円としている来年度の支給額について、政府は「3歳以上、中学生まで」と同じ1万3000円に据え置き、4月以降支給継続のための「つなぎ法案」が提出されるともいわれています。

熊谷市長は新年度予算には地方負担分は盛り込まず、「国庫支出金」として計上しました。また、地方に裁量の余地のない事業には、国が責任を持って財源を確保すべきと、千葉県市長会で全額国負担を求める声明を提案し、全会一致で採択、国に提出したことは評価できるものです。